

昭和36年10月1日(毎月1回1日発行)
発行所 新潟県公民館連絡協議会
(新潟市奇居町・越後自治会館内)
(掛巻(新潟) 1094番)
(電話(新潟) 2,794番)
発行人 安 沢 純 正
(定価 一部 八円)
10月号 (104号)

新潟県公民館月報

長期講習に費三十万を計上

全公民館職員に熱意認められるか
公民館職員長期講習の開催は、今年九月三十日召集される予定の県議会に上程され決定をみるものと...

県町村会正副会長との懇談会

県教育会館(仮称)建設など話しあう
九月十八日午後五時三十分、県町村会館から信田副会長(板倉前長)半戸副会長(津南町長)山田事務局長が出席...

県公民館職員講習規程案

新潟県教育委員会に左の事項を含む公民館職員講習規程の制定方を要する

- 1.この規程は社会教育法(昭和24年法律第207号)第28条の2により新潟県教育委員会が公民館職員の研修のために行なう講習について定めるものとする。
2.講習を受けることができるものは、左の各号の一に該当するものとする。
1.法第27条に規定する職員
2.県教育委員会が前号に準じ適当と認める者
3.講習を受講しようとする者は、市町村の教育委員会を經由して受講申込書を県教育委員会に提出し、受講許可をうけるものとする。
4.受講者は、かならず次の表に掲げる単位を修得しなければならないものとする。

Table with 3 columns: 科目 (Subject), 単位数 (Credits), and 備考 (Remarks). Rows include 教育社会学, 心理学, 社会教育概論, etc.

- 5.この規程における単位の計算の基準は、左の各号に定めるところによることとする。
1.1時間の授業につき、2時間の予習または復習を必要とする講義によるものについては15時間の授業の課程
2.2時間の授業につき1時間の予習、または復習を必要とする演習によるものについては30時間の授業の課程
3.前2号に掲げるものを除く外、予習または復習を必要としない実験または実習によるものについては45時間の授業の課程
6.単位修得の認定は、県教育委員会が試験論文、報告書その他による成績審査に合格した受講者に対して行なうものとする。
7.県教育委員会はこの規程の定めるところに従い七つの単位を修得した者に対して講習の修了證書を与えるものとする。
8.受講者の人数、選定の方法、講習の期間その他の講習実施の細目については、県報その他適宜な方法によって公示するものとする。

目次

- 九月定例県議会開かる..... P2
理想的な公民館を築くために..... P3
健康運動の設定とその推進について..... P4・5
村貸でつくった村の茶の間..... P6
訪問集会和話しあい学習..... P7

10月の偉人

二宮 尊徳
一八五六年十月二十日、栃木県に死す。通称は金次郎。江戸時代末期の篤農家。徹底した実践主義で、神・儒・仏の思想をとった報徳教を説いた。
大事をなさんと欲せば、小さなことをおこなうべし。
小積りて大となればなり。
およそ小人の常、大なることをおこなうべきがたきことを驚いて、できやすすことを勤めず。それゆえついに大なることをなすこと能はず。たとえは、百万石の米といえども、粒の大なるにあらず。万町の田を耕すも、その業は一クワずつの功にあり。千里の道も一歩ずつ歩みて至る。山をなすも、土の上より成ること。を明らかにわきまえて、励精、小なることを勤めれば大なることを成るべし。小なることをゆるがせにする者、大なることを成らず。できぬものなり。
(二宮尊徳夜話より)

長期講習会の予算等計上

九月定例県会開かる

九月定例県議会は、九月三十日開会の手定めでありますが提案される追加予算の総額は、三十二億七千八百五十五万八千円であり、これに県会開会中第二室台風の災害緊急予算として一般会計で四億一千七百四十五万円(うち県立学校の台風災害復旧費六千二百五十万六千円)が追加提案される見込みでありますので今年度当初からの累計額は三十九億九千三百七十九万四千円となり今後さらに人事院勧告にもなる給与改定の補正額(約七億円)を加えると今年度の最終予算は総額四十四億円を突破する空前の大規模予算になることが必ずとなりまして、

今回追加提案される補正予算の基本方針等については新聞紙上で発表されておりますので省略させていただきますが、

この支出をまかなう特定財源として

公民館関係者の机上にせせ一冊ずつ

一般にも普及できる豪華大冊本

県内公民館の歴史と現状が

ひと目でわかる、

御一報次第直送いたします

版 定 限

新潟県公民館誌

金背文字入り上製上質紙使用五〇〇余ページ
(一冊送料共五〇〇円也)
御一報次第直送いたします

備の充実整備費

一億八千四百七十五万円
高等学校の増設対策費
三十八億四千四百七十七円
集中豪雨による災害復旧費
一億二千八百万円
団体開催準備と体育振興費
二千三百四十七万九千九百
職員の旅費、給与費の追加
七千三百五十六万円
学校教育の内容改善の経費
一億二千八百六十六万円

社会教育の振興費

三百六十万二千円
文化財関係費
四十二万円
教育研究所の建設費
三千三百三十万円
その他、二百八十三万円

国庫補助金

四千三百五十五万円
寄附金、負担金
九千五百一十二万二千円
その他、二百九十二万円

その他

この額は七千三千万円であり、また当初予算で議決済みの公民館職員連絡会議費十二万七千七百円と合算して三千万円に及びます。この経費で大体六十人の公民館職員を対象とし、百五十時間程度を目途として十五日間の長期講習会を行

なう予定であります。講習科目や履修単位等の細部については、目下検討中であります。なおこのことは他県に対してもモデルケースになりますから文部省社会教育局施設主任官室でも積極的に指導に当たっておられますので多大な成果が期待できるものと考えております。

なるこの予算獲得のために一方は文化財関係予算として特別天然記念物一とき、給飼費が昨年と同様に三千万円が計上になります。また紙をかりて厚くお礼を申しあげます。

その他国庫補助金の確定に伴って追加計上となった青年国内研修費、追加分二万八千円、青少年団休指導者講習会費六万円、県内の演劇サークルによる優れた演劇を公演して地方の青少年に鑑賞の機会を提供し健全な演劇活動の普及を図るための経費十五万円、全国青年大会派遣費として今年から男子パレチチームが参加することになったためと経費の改定による追加経費六万一千円、九月十五日午六日の両日新潟市で開催いたしま

川 柳 山田 凡 楽
夫婦とも酔ったる子供等も笑うのませれば飲む妻と家計にはふれず孫を見た友の便りがちぢむさしぼつとりと来た雨首筋で知る寺を訪う包みまつさらの紙落をいれ眺方にふとん肩までかぶつてたはんにて押す場所にも序列ある役所 (青海C.P.H.)

した第九回全国B.T.A大会の経費のうち社会教育課で支出した事務費九万円が計上になります。ほか六月定例県議会において請願書が採択になりました中越婦人会館建設補助金として三百円が計上になりますので社会教育振興費としては三百五十六万二千円となり

た八月十七日より一週間にわたって実施し考古学上貴重な価値のあることが判明しました東浦原郡の学術総合調査に要した経費の不足分として十二万円が計上になります。このほかには青年の家を運営するための経費の予算更正と、青少年巡回文庫運営費の経費四万円が追加計上になります。

以上が九月定例県議会に提案を予定されております社会教育課関係の追加予算額四百三十二万二千円の概略であります。

新フィルム紹介

①結核の正しい知識(巻、28分) 珍らしい治療(新潟、上越、中一般、講演映画方式により、結核、下越、佐渡)
核の進行、治療法、薬品の効果
②新潟日報ニュース61号(巻、5分、一般、スキーの父レール乗の利用、予防法をえがき、5分、一般、スキーの父レール新しい結核の知識をひろめよう、と像立つ、国鉄交社焼くこととする映画(新潟中越佐渡)
③安全な点と線(巻、25分、一般、佐渡)
④安全な点と線(巻、25分、一般、佐渡)
⑤昭和36年12月20日から施行される新しい道路交通法の趣旨と、おもな規定を、劇的構成による興味の中の確かな線画を利用してわかりやすく説明し自動車運転にたずさわる人はもちろん、一般歩行者に対して、
⑥新潟日報ニュース63号(巻、5分、一般、長岡地震被害) 春ヒナ祭り(巻、5分、一般、県立方成にまる賑味の中の確かな線画) センター完成(新潟、上越、中越、下越、佐渡)
⑦新潟日報ニュース64号(巻、5分、一般、新潟県下二部完全) ⑧新潟日報ニュース65号(巻、5分、一般、新潟県下二部完全) ⑨新潟日報ニュース66号(巻、5分、一般、新潟県下二部完全) ⑩新潟日報ニュース67号(巻、5分、一般、新潟県下二部完全) ⑪新潟日報ニュース68号(巻、5分、一般、新潟県下二部完全) ⑫新潟日報ニュース69号(巻、5分、一般、新潟県下二部完全) ⑬新潟日報ニュース70号(巻、5分、一般、新潟県下二部完全)

①新編日報ニュース60号(巻、中越、下越、佐渡)
②私たちの学校(新潟、上越、ライブラリー提供)
③日本海に入らぬ温泉利用の

④新編日報ニュース61号(巻、中越、下越、佐渡)
⑤私たちの学校(新潟、上越、ライブラリー提供)
⑥日本海に入らぬ温泉利用の

⑦新編日報ニュース62号(巻、中越、下越、佐渡)
⑧私たちの学校(新潟、上越、ライブラリー提供)
⑨日本海に入らぬ温泉利用の

⑩新編日報ニュース63号(巻、中越、下越、佐渡)
⑪私たちの学校(新潟、上越、ライブラリー提供)
⑫日本海に入らぬ温泉利用の

⑬新編日報ニュース64号(巻、中越、下越、佐渡)
⑭私たちの学校(新潟、上越、ライブラリー提供)
⑮日本海に入らぬ温泉利用の

⑯新編日報ニュース65号(巻、中越、下越、佐渡)
⑰私たちの学校(新潟、上越、ライブラリー提供)
⑱日本海に入らぬ温泉利用の

⑲新編日報ニュース66号(巻、中越、下越、佐渡)
⑳私たちの学校(新潟、上越、ライブラリー提供)
㉑日本海に入らぬ温泉利用の

理想的な公民館を築くために

〔最近の社会教育資料(全日本社会教育連合会編)による〕

I 公民館

一般に、公民館は社会教育実施の中心拠点であるといわれているが、それは具体的にどうということなのであろうか。

公民館の施設を新しく建てるにしても、増改築するにしても、また事業を行なうにしても、改めて、公民館の正しいあり方についてよく考え直してみることが必要である。そこで、社会教育法ならびに「公民館の設置ならびに運営に関する基準」に規定された事項を中心に、公民館の正しい姿をえがいてみると、およそ次のようなことになる。

1. 公民館は、一定地域の住民のため、日常生活と結びついて、その教育文化の振興の拠点となる施設である。
2. その施設の内容は、地域の必要や要求に応じたものであることはもちろんであるが、いろいろな教育、文化活動の振興を目的とするものであるから少なくとも、一般的、典型的な教育活動、文化活動を促進できる施設、設備をもつものでなければならない。
3. 公民館は、一般的社会教育施設であるから、日常的、一般的な必要を満たす施設の整備を図るべきもので、必ずしも専門的な施設を整備するものではない。
4. 公民館は各種各様の社会教育活動のできる場でなければならないが、それぞれの活動について、すべて完備した資料を整え専門的指導を行なうことは困難であるから、周辺地域にある図書館、博物館、青年の家、児童文化センター、その他の専門機関との連絡提携を強化し、それらの資料と指導を受け入れることができるような体制と施設を整備することが大切である。
5. 公民館は住民一般を対象とするものであるから、「児童のための文化財の提供、その文化活動の促進を図ることも必要であると考えられる。だからできれば「そのための機能をもつようにしたい。資料を連絡等に当たる公民館におい

て、地区公民館の児童室でこれを活用するような方法をとるか、周辺地区の児童文化センターの援助を受ける方法も考えられる。

以上が公民館のアウトラインであるが、このようにみえくと、公民館をいかに配置し、どんな内容のものとしていかなければならないかということもおのずから明らかになると思われる。なお公民館は住民が日常的に利用できることが最も重要な条件であるから、適切に配置されなければならないということである。つまり、本来は、地区公民館が公民館として最も基本的なものであるということである。もちろん、市町村の地域全体を対象とする事業や、資料の整備という点で中央部に地区公民館の機能を備うような公民館を設置することが、非常に便利でもあり、能率的であるが、しかし、この中央的な公民館だけで、日常的な全市町村の住民の利用にたつことができるとは、とうてい考えられないから、まず、この地区公民館や連絡等に当たる公民館の配置を考え、区別を考えて、具体的な施設や設備の内容を決定することを忘れてはならない。

公民館の普及状況は全国3,545市町村に、現在20,190館設置されており、このうち本館は7,725、分館12,465である。ただし、独立後は本館3,601、分館5,939にすぎない。なお、未設置市町村が388あるほか、転用老朽のものが相当数あるのでこれらの約1,660館は、今後すみやかに解消するよう努力を要すると認められる。

II 移動公民館

最近公民館が自動車をもって公民館活動を展開する事例がとみに多くなってきたが、このような場合に用いられる自動車が一般に移動公民館と呼ばれている。

現在、全国の公民館で保有している自動車は約150台で、中には、自動車の運転練習用のものや、人や物を必要に応じて運搬するだけのものなど、移動公民館と呼ばれるのに値しないものもあるが、しだいに、公民館活動を地域全般に及ぼすための機動力として、計画的に使われるものがその割合を増してきているようである。特に公民館活動の浸透していない地域では、その活動が地域住民から非常な歓迎を受け、多大の成果を収める事例が多いので最近ではますますこの種の自動車を整備しようとする機運が高まってきている。国においても、この情勢に対応して、昭和32年度から移動公民館整備のための助成を始め、初年度は1台にとどまったが、33年度には5台、34年度には4台に補助し、35年度にはいきよに17台の購入を助成している。

公民館、図書館、博物館青年の家、児童文化センター等の社会教育施設は、現在まだ適正な姿に遠いものがある。

これらの施設は社会の要請に応じ、ある段階では総合的施設とし、あるいは分化した施設として、常に経済の成長、生活の向上に比例して整備充実されていくものと考えられる。国は現在助成措置を講じている各施設の性格、機能あるいは地方公共団体の規模等を考慮し、最低の目標として次のような計画をもっている。

公民館	1. 各市町村ごとに適正配置する 2. 図書館、博物館、青年の家等と相互協力し、市町村各地区の総合文化センターとしての役割を果たす
図書館	1. 都道府県および市に適正規模の施設を設置する 2. 学校、公民館、青年の家、児童文化センター等に対しても、巡回文庫その他の方法により事業の援助を行う
博物館	1. 一都道府県内に3館(科学博物館、美術館、その他の博物館)を設置する 2. 学校、公民館等に対しても事業の援助を行う
青年の家	1. 都道府県内2ないし3か所(全国約100カ所)設置する 2. 公民館等で行なわれる青年学級、その他の青少年教育事業と相互協力する
児童文化センター	1. 都道府県に一館(独立館)を設置する 以上のほか公民館等に併置施設を各都道府県に3以上設置する 2. 公民館、学校等の青少年教育事業と相互協力する

明治、大正、昭和三代名作展

錦秋をかざって開催近し

明治、大正、昭和三代名作展の協力が期待されるものであります。

御物をはじめ余氏におよぶ検閲彫刻、工芸等が国最髙作家の名作を系統的に集めたもので、一堂にして美術文化史を学ぶことのできる極めて意義深い展覧会であり、地域社会大方の鑑賞により、本県文化の振興のために各公民館の積極的協力が期待されるものであります。

期間 11月20日～11月5日
 会場 新潟市小林百貨店
 主催 県教委、文部省

その推進について

新潟国体準備委員総会

健民運動の推進を決定

「明るく住みよい郷土を つくる運動」の一翼担う

三十九年度に開催される新潟国体の準備委員総会が九月十二日午後一時から新潟市医師会館で開かれた。構成委員として加わっている本会会長安良和正氏など約八十名が出席し、開催日を六月六日(第一案)六月七日(第二案)とする県案を決定したほか、国体開催機会に現在県内で行なわれてゐる「明るく住みよい郷土をつくる運動」と手を合わせ、新しく「健民運動」としてその一翼をになうことになった。

このため県内公民館の積極的協力が期待されてゐるが、以下その目標と事業内容を掲載した。

八、県内の国体旗の図案制定

4 事業内容の説明

A 生活環境の整備と美化

イ、公共広場と施設、主要道路、商店街、河川、下水溝、港湾等に対する整備ならびに衛生管理

ロ、緑地帯の造成

ハ、学校における植樹の展開

ニ、公園内における植樹整備運動

ホ、花のいっばい運動

ト、伝染病予防の徹底

ヘ、商店街の装飾、美化、運動

ト、伝染病予防の徹底

ホ、花のいっばい運動

ハ、学校における植樹の展開

ニ、公園内における植樹整備運動

ホ、花のいっばい運動

ト、伝染病予防の徹底

ヘ、商店街の装飾、美化、運動

ト、伝染病予防の徹底

ホ、花のいっばい運動

ハ、学校における植樹の展開

ニ、公園内における植樹整備運動

ホ、花のいっばい運動

ト、伝染病予防の徹底

ヘ、商店街の装飾、美化、運動

ト、伝染病予防の徹底

ホ、花のいっばい運動

ハ、学校における植樹の展開

ニ、公園内における植樹整備運動

ホ、花のいっばい運動

ト、伝染病予防の徹底

1 主旨

第19回国体体育大会を機会に、県民の一致協力のもと、健康で明るい県民性と清潔で豊かな郷土の環境を醸成することは国体の意義をなためるばかりでなく、本県将来のためにもまことに有意義なことである。なおこれらの運動の中には従来各種の機関組織の活動を通じて実践効果をあげてきたものもあるが、国体開催を機として一そう強力にもりあげ、県民の健康生活と生活環境の整備に努力するものである。

2 事業の目標

この運動を具体的に進めるために、次の五項目を目標として事業計画をたてるものとする。

- A 生活環境の整理と美化
- B 体育スポーツ愛好と理解
- C 交通道徳の昂揚
- D 対人関係における社会性の養成
- E 積極的敢闘態度の育成

3 事業内容

A 生活環境の整備と美化

イ、公共広場と施設、主要道路、商店街、河川、下水溝、港湾等に対する整備ならびに衛生管理

ロ、緑地帯の造成

ハ、学校における植樹運動

ニ、公園内における植樹整備運動

ホ、花のいっばい運動

ト、伝染病予防の徹底

B 体育スポーツの理解と愛好

イ、月例公休日、農休日を利用しての「健康の日」の設定

ロ、各市町村の体育大会の実施

ハ、ラジオ体操の継続実施

ニ、種目理解のための実技講習ならびに審判養成講習会の実施

ホ、社会体育指定町村の振興と体育モデル地区の指定

ヘ、健康家庭の表彰

C 交通道徳の昂揚

イ、各警察署による交通道徳普及講習会の開催

ロ、月別交通道徳昂揚運動の実施

ハ、学校による交通道徳教育の実施

ニ、交通道徳昂揚に関するポスター、標語の募集

ホ、優良道路愛護会の表彰

D 対人関係における社会性の養成

イ、表札及び町名掲示運動

ロ、商店街の販売、経理、装飾講習会の開催接客業者のサービス講習会の開催

ハ、「国体協力の店」選奨運動

ニ、親切運動

ホ、交通、通信関係の案内要領の普及

E 積極的敢闘態度の育成

イ、「ガンバリ運動」「歩こう運動」の実施

ロ、サイクリング講習会の開催

ハ、各種運動競技会における選手精神面の強調

ニ、選手強化合宿における不撓不屈の精神の涵養

ホ、各種運動競技の本質の理解と各競技の正しい観方と声援のし方

F その他

イ、国体受入れに関する標語の設定

ロ、県民の歌の制定

- ・環境衛生の指導
- ・借舎関係の設備改善
- ・栄養指導
- ・飲料水対策(飲料適否の決定表示)
- ・狂犬病予防対策
- ・食事衛生事項の徹底
- ・医療救護体制の整備

B 体育スポーツの理解と愛好

イ、月例公休日、農休日を利用しての「健康の日」の設定

ロ、画一的に特定の日を設けることなく、地域戦場等の実情に即した月1日以上の日を定め、この日を「健康の日」として家族をあげ、町や村、職場をあげて健康な体と健全な精神を築くための楽しいプログラムをたてて、この日を過そうとするのである。

農村の農休日、職場の公休日をそのままあてはめ単に仕事を休むということだけでなく、積極的に心身の健康に寄与するような一日とする。

このプログラムとしては次のような事項があげられる。

・保険衛生環境美化に関するもの

・予防医学の普及……一斎消毒、健康相談、健康診断、体重測定、予防注射等

・健康管理……栄養指導、職業病、風土病、伝染病等の予防

・害虫、ねずみ等の駆除

・環境美化……家屋内外の清潔整頓、溝掃除、下水、放草場、塵捨場、便所等の改善、空地利用の花壇

・生活改善に関するもの

・時間効行。冠婚葬祭の簡素化

・衣食住の合理化、労力の配分

・生活の軒固化。効率化の研究

・因習迷信の打破

・生活技術に関するもの

・家庭用品、日用品、電気器具農機具の研究

・教養向上に関するもの

・講演会、討論会、研究会、社会学級、青年学級、学校解放講座、公民館講座等により政策

・新潟県花の会を結成、さらに地区、市町村に花の会をつくる

・優良種子、種苗の交かん配布街頭へは移動花壇を設ける

・国体参加者に花束、花環を贈呈する

・天皇陛下に対して、花の献納運動をする

・大会旗リレー通過に際しては花のアーチを作りその選手に花環、花束を贈る

・学校、駅、役場、公民館等の人の集まるところは花を生ける等美化をする

・1人1鉢運動、1家1鉢運動の展開

ヘ、商店街の装飾、美化、運動

・店頭装飾広告、ポスターをはじめ、日用品、食品、土産品等に洗練された色彩、照明、配置、価格等の明示についても工夫研究する。

ト、伝染病予防の徹底

・食器、環境衛生業者等に国体意識の昂揚、手洗い運動

蚊、はえ、ゴキブリ、ねずみのいない生活運動の浸透及び夏の健康を守る運動を直接あるいは間接に各種団体、組織を通じて協力に推進、衛生に対する知識の啓蒙をはかる。

・防疫体制の確立

健民運動の設定と

- ※ 政治、文化、科学、産業等の教養向上
- ・ 体育レクリエーションに関するもの
 - 体操の普及、ラジオ体操、厚生体操の実施
 - 簡易スポーツの普及、パドミントン、ソフトボール、ゲートボール等
 - 野外活動……ハイキング、サイクリング、海水浴、キャンプ等
 - ダンス……日本民謡、フォークダンス、スクエヤダンス等
 - 音楽……簡易楽器の演奏、歌唱等
 - その他……ゲーム、スタンツ芸能、趣味、伝承行事や祝祭日
- 各市町村の体育大会の実施
 - 年一回の各市町村体育大会、部対抗駅伝競争球技大会等を実施して体育スポーツに対する愛好と理解を深める。
 - 学校の運動会を盛にし、児童、生徒の体位の向上をはかる。
- ハ、ラジオ体操の継続実施
 - 学校、職場、家庭において従来行われているラジオ体操を継続実施して県民の体位の向上とラジオ体操の普及をはかる。
- 二、種目理解のための実技講習、ならびに審判養成講習会の実施
 - 競技役員、審判員、補助員等の養成は、競技運営のキーポイントともいふべき重要事項であるので、2ケ年にわたって開催地、各種目競技団体と協議のうえ周到な計画をたてて実施する
- ホ、社会体育指定町村の振興と体育モデル地区の指定
 - 県内の社会体育指定町村の一層の発展振興と更に新指定町村の設定と体育モデル地区を指定

- する
- ハ、健康家庭の表彰
 - 現代生活において健康を保つためには個人健康の上に家庭の健康を考へねばならない
 - 家族全員が健康であり、更に健民運動に積極的に参加して明るく家庭を各市町村で表彰する。
- Ｃ 交通道徳の昂揚
 - 国民体育大会開催に際して交通量の増加が考へられたむに唱えられ実施されている「右側通行」ということは交通道徳を守るということであり、しいては歩調をあわせて歩く運動まで発展させたい
- 健民運動推進項目として
 - イ、各警察署による交通道徳普及講習会
 - ロ、交通安全旬間及び週間にあわせて月別交通道徳昂揚運動の実施
 - ハ、学校教育指導による交通道徳教育の実施
 - 二、交通道徳昂揚に関するポスター標語の募集
 - ホ、市町村婦人会、青年団、子ども会等により道路愛護会の表彰
- Ｄ 対人関係における社会性の養成
 - イ、表札及び町名掲示運動
 - 町や村をお互いに明るく住みよい郷土にするため新生活運動の一として国体開催を契機に表札及び町名の掲示運動をとりあげ地域婦人団体の組織を通じて全県下に普及徹底をする
 - ロ、商店街の販売、経理、装飾講習会接客業者のサービス講習会の開催
 - 各会場を中心に装飾及びサービス講習会を開く特に地域婦人会等を対象とした講習会を設ける
 - ハ、「国体協力の店」選奨運動
 - 国体の開催を機に県下各地において外来者はもとより一般消費

- 者が安心して買物ができるように良心的な店舗をえらびこれを選奨する
- 二、親切運動
 - 他県の人々が多数参集するのでこれらの人を温かく迎え新潟県のよい印象を全国に持って帰ってもらい、ひいては人間相互関係を円満にし、県民性を明朗にするために行う運動である
 - 席を譲る運動
 - 汽車、バス等の乗物では老人や弱い者に席をゆずろうという運動
 - 返事をきはきはき応待を明るくする運動
 - 見知らぬ人にものをきかかれたときはぐずぐずしないではきはきと答える習慣をつける
 - 電話の応待もにこにここと、生活にユーモアと明るさを加えるようにする。
 - 郷土を上手に紹介する運動
 - 上手に紹介にはまず自ら郷土を知ることが大切で、各名所や旧蹟だけでなく産業等についても調べ、案内図、表示等はわかりやすくする。
 - 「親切の花」設定
 - 親切の花を設けてそれを胸につけ、国体参加者を親切に迎える、殊に国体関係者の湯茶の接待、案内所、簡易ポスト、電話、荷物預り、売店等を開きあるいは被服の修理なども行い便利をはかる。
 - ホ、交通関係の案内要領の普及
 - 国的、バス会社、電報電話局等に国体の案内要領を作成してその普及につとめる。(以下次号)

ユネスコ国際ポスター・コンテスト出品作品募集要項

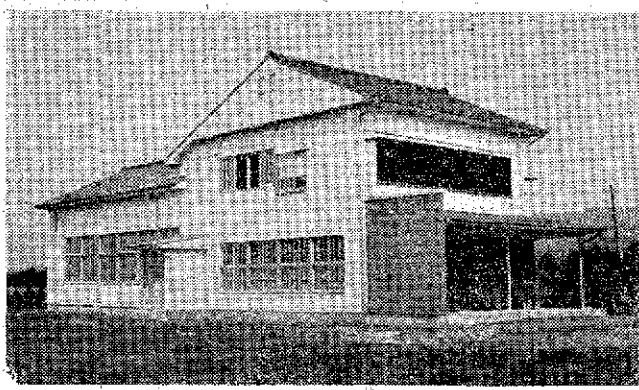
- 国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）が行う国際ポスターコンテストに日本から出品すべき作品（3点以内）を応募するため、次の要領で作品を募集する。
- 一、図案の内容 国際連合憲章およびユネスコ憲章の精神に則して、国際理解と国際協力を強く訴えるもの
- 二、参加資格 一八才以上の男女
- 三、応募点数 ひとりについて一点限り
- 四、作品の規格
 - ア、大きさ タテ60センチ×ヨコ40センチ
 - イ、色 四色以内
 - ウ、文字と標章 作品中に文字を含めてはならない。標章は、国連とユネスコのものを含めてもさしつかえない。その他の標章は、世界的に知られていないものであり、かつ一国民または一文化にだけ関連するものでない場合に限り、使用してもよい。
- エ、署名 作品の表面に署名を付してはならない。
- 五、作者の氏名等の表示 作品とは別の紙に、次の事項を記載して添付すること
 - ア 氏名（よしがな）
 - イ 年令
 - ウ 性別（女性にあつては、既婚、未婚の別も）
 - エ 住所
 - オ 職業
- 六、応募作品送付先 東京都千代田区霞が関三の四 文部省日本ユネスコ国内委員会事務局普及課
- 七、締切 昭和36年12月25日（月）
- 八、国内審査 国際ポスター・コンテストに出品する作品3点以内を選定するため、美術デザイン関係者および日本ユネスコ国内委員会関係者により、国内審査を行う。審査の結果については、出品者に通ずる。
- 九、展示会 審査終了後、応募作品の展示会を開催の予定。
- 一〇、作品の取り扱い
 - ア 選定作品（3点以内）は国際ポスター・コンテストに出品するために、日本ユネスコ国内委員会からユネスコに送付する。（ユネスコの締切は、昭和37年2月28日）
 - イ 選外作品は、審査会終了後（展示会を行う場合は展示会終了後）出品者に返却する。
- 一一、国際コンテスト
 - ア 国際コンテストの賞金
 - バリーでユネスコが行う国際審査の結果、選定された作品には、次の賞金が与えられる。
 - 第1位 一、〇〇〇円相当額
 - 第2位 五〇〇円相当額
 - 第3位 三〇〇円相当額
 - イ 国際コンテスト入賞作品の複製権
 - ウ 国際コンテスト選外作品の返却 国際コンテストで選外になった作品は、日本ユネスコ国内委員会を通じて返却される。
- 一二、国際ポスター・コンテスト
 - および国内募集についての問い合わせ先
 - 日本ユネスコ国内委員会事務局普及課
 - 東京都千代田区霞が関三の4
 - 文部省電話 五八一四三二（代表） 内線 二八七お六
 - 三〇四

村費でつくった村の茶の間

笹神村公民館が落成

北蒲原村では合併当時の懸案であった公民館がいよいよ完成し六月二十六日晴れの竣工式を行いました。神山中学校と向いあわせに造られたこの新しい勉強の場はこれから発展してゆく笹神村の社会教育のセンターとしてその利用が期待されております。

新しい公民館は昨年中に基礎工一、講堂 約二二〇平方米、二六、事を完了し、総工費の三七、五、五坪)で約二五〇名の収容面積をもち明るく近代的な講堂です。この講堂は各種式典を始めいろいろの講演、講座にも使用出来る。



(写真は緑一色の中に白い壁が目にしみる笹神公民館)

ベテランのプロフィール



中浦亀田町公民館主事
高橋 寅伊知氏

高橋さんは亀田町の公民館主事である。公民館に勤めて十三年、ふんふんとしていた顔立ちもたいさうすくはなつたが、亀田町公民館は高橋主事あつての亀田町公民館として歩んできた公民館かたしこのころは町および郡の連合青年団長としても活躍し、あどきつさいの職後人らしいしみやすい発音で内が、どうしたことがその後はき

レクリエーション等村民の憩いの場所でもあります。
二、事務室 約三三平方米(一〇坪)この室は事務室用に造られモダンなカウンターも取り付けられています。
三、宿直室(二畳敷)現在神山出張所がここへ移つて事務をとっております。
四、使客室(八畳敷)

- 五、湯沸室七・四平方米(約二・二五坪)
- 六、便所
- 七、溜り
- 八、講堂室 二二・五畳敷

この室は優雅な床間を備え、いろいろな講座や会議に使用します。また公民館結婚の時はお披露目式にも利用されます。
九、娯楽室 約一八平方米(五・五坪)主にレクリエーション等の娯楽や小会合に使用されます。
十、図書室 約七四平方米(二・二五坪) 図書を備えた閲覧室として小会合はここで進行することが出来ます。

良書紹介

これからの家庭教育はどうあるべきか
羅針盤となる参考資料

新しい家庭教育のあり方

B.B.判・二〇〇余頁・総ページ一八〇頁
(四四〇円)

第一章 家庭生活の重要性
(一) 夫妻の形式とその意義
(二) 人格形成の基礎として
(三) マスコミの影響と家庭生活
(四) 社会の変革と家庭の意識
(五) 今後の社会と家庭の任務

第二章 新しい家庭と家族の新しい役割
(一) 母親の役割
(二) 父親の役割
(三) 小姑など他の家族の役割
(四) 結婚の意義
(五) 新しい立場の継母

第三章 家庭における子どもの教育
(一) 新しい親の権威
(二) 子どもへのしつけの新しい原則
(三) 子どもの発達について
(四) 愛情力と愛情
(五) 愛情関係がしつけの基礎

第四章 家庭における現代の文明と家庭教育の変化
(一) 機械文明の発達と家庭構造の変化
(二) 子どもの心理的変化
(三) 父親の役割
(四) 母親の役割
(五) 夫婦のコミュニケーション

第五章 現代の文明と家庭教育の変化
(一) 機械文明の発達と家庭構造の変化
(二) 子どもの心理的変化
(三) 父親の役割
(四) 母親の役割
(五) 夫婦のコミュニケーション

申込所 港区芝公園十二丁目 日本女子社会教育会
法人 大日本女子社会教育会

訪問集会和話し合い学習

県婦人連盟の百万人の

話し合い学習に閑連して

武 田 欣 蔵

今後の社会教育

県婦人連盟が婦人会話し合い学習と訪問集會の題で思われるものを個条書きに活動の方法として、百性格と機能を明確に規定しなければならぬのではないかと、私は話し合いの話し合いを決定運動を行つたことを決意しましたことは大きな意義があり、この成果は婦人会の体質改善(民主開集會を少し安易にうけてお化が自らでき、組織力の強化も必然とならう。大いに期待されるとうことである。

●(一)の場合
 〇(一)の場合
 〇(二)の場合
 〇(三)の場合

〇(四)の場合
 〇(五)の場合

〇(六)の場合

〇(七)の場合

〇(八)の場合

〇(九)の場合

〇(十)の場合

〇(十一)の場合

〇(十二)の場合

〇(十三)の場合

〇(十四)の場合

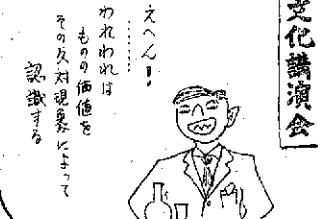
〇(十五)の場合

〇(十六)の場合

〇(十七)の場合

〇(十八)の場合

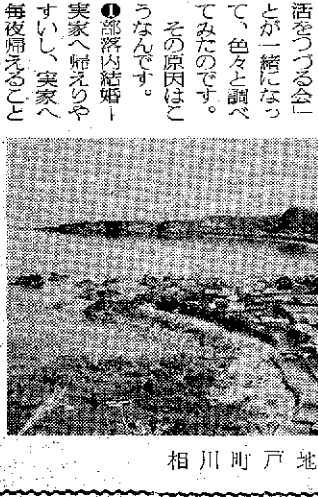
文化講演会



文化講演会
 〇(十九)の場合



〇(二十)の場合
 〇(二十一)の場合
 〇(二十二)の場合
 〇(二十三)の場合
 〇(二十四)の場合
 〇(二十五)の場合
 〇(二十六)の場合
 〇(二十七)の場合
 〇(二十八)の場合
 〇(二十九)の場合
 〇(三十)の場合



相川町戸地部落



相川町金泉公民館の巻

家を毎晩帰えられては
 お婆さんに行つてから、子供
 が二・三人になるまで、毎晩夫
 家へ帰ることにしてはいるが
 ありません。
 風光明媚で有名な突櫓橋の近
 くにある戸地という所です。夕
 飯がすんで、跡片づけて(八
 時半から九時頃)実家へ出かけ
 て、帰家(ねづ
 いた時分(十時
 から十時三十分)に帰るのです
 この風潮につ
 いて金泉公民館
 と相川町の「生
 活をつつる会」
 とが一緒になつ
 て、色々と調べ
 てみたのです。
 その原因はこ
 つなんです。
 ●部落内結婚
 実家へ帰せりや
 すしい、実家へ
 毎夜帰ること

競争意識と感情意識がすぐ結
 びつく恐れが多分にある、特に
 婦人教育はそのことを無視して
 は失敗する)
 〇婦人役員と世話人の関係は
 どのように結びつけたらよいか
 これも十分に研究されなければ
 ならぬ
 〇また書いてきて、神様さす
 ぎるかと反省もされたが、現場で
 直接の衝に当る者として、こま
 かく気を配らぬと全体の活動に支
 障を来たすことが、多々あるので
 ついそんなのであるが、妻は話
 合い学習といい、訪問集會とい
 い、グループ学習といい、その特
 質と機能をばつまつりさせ、婦人会
 の組織と運営と、その内蔵たる人
 間的要素を考慮にいて、指導や
 助言がなされなければならぬに
 当然である。
 訪問集會の長良の方法である
 ということ、民主的訓練のひく
 人間関係の未成熟の現実に、生
 ままの組織の中にも持ち込むこ
 とは、末端を混乱させたり、無理
 に困惑を来たさせたりする恐れが
 あり、仮りにうまく行つておるよ
 うな形ができて、中味がともな
 わない形式だけのものに、落ちこ
 りやすいのではなかつたかと心配
 される。
 とかく私達は経験主義的現象
 的見方なものでいわれるけれども
 社会教育の対象は範囲が広く多岐
 多岐であるので、訪問集會方式を
 いろいろに適用し、それぞれに適
 応した方法を考えなければならぬ
 段階に応じておるのでなかつたか。
 (主筆会談)・兼市社会教育課長(中)



青年の期待するもの

公民館建設の必要

小木町青年会 一會員

自分の生まれた郷土に対する素心の上で考へてくると、われわれは、それが郷土愛の原型と、青年にも郷土愛の素朴な芽生えが、いわれる。自分の家族、地域社会、期待できると思ふ。佐渡全体の人に対する連帯的責任感と、その辛口は約十一万、それが年々千数百人と繁栄を願う心が叫びされる。人の減少を見る。

それは、祖国愛の基盤といふ。「故郷は遠くにあつて思つもの」やう。小本といふ二つの地域社会と、考へるゆゑではななぞうだ。その対象を限定するならば、そではななぞう、いい古られたことで、素朴な愛情は郷土愛と呼べよう。あるが、人間の自然増加を収容し

公民館構想

「気はつかわずに頭を情、誰の口からも出さぬ自信と、なつかうことが健康法、ごやかさをもった発言。これが山の中心の婦人かと驚かされる。村長さんは「黒髪村の黒髪はもつと利益がある。美しいという意味で昔から美人が多いのですよ」とおっしゃる。が、ちなみに家へ帰るころから早原をひいてみたら、黒髪には別に美しいという意味はないようだ。やはりこれは婦人の学習が頭の活動をながし、その表情を美しくしていくのではないかとあることに一驚する。豊かな表

台風十八号

鹿原 健

風損木の残骸つよにほふ山の匂のなかに魂抜けて竹の昨夜の台風、巨松重なり折れ倒れあつたらん山の無残さ。風倒木昨夜倒れしままの山の今日静か過ぎる地鳴鳴きて。台風あとの桶畑玩れておびただしく落ち敷ける家の盛美しき。半壊の家を捨ておき倒伏の船架の復旧に汗しほるちよ。

続 鹿原 (完)

船はたにひき揚がられて並ぶ船の動くはなべて羽並つへる。明のとのほり登るふ船のこし遊船は川の隅をひきまへ。

(本会常任理事佐渡羽茂町住)

公民館活動をはばむもの

桑 原 省 吉

得る産業の裏付けがないことが最大の原因という。アメリカナイズされた飯から生活を考へ、その原始的の制約を考へあわせるならば、佐渡の人口は現在の半數でその経済的基礎を確立し得ると考へられる。しかし、これを油田インフラの単純なる適用とはいふまい。

に改革しようとする計画に欠けることが青年の夢を夢でなくするのた。しかし、それでは全然見込みがないのだろうか、否決してそれではない。佐渡の地域的条件、その資源的制約を乗り越えて佐渡を一口佐渡と考へず、その人間資源、その産業の可能性を最大限に生かす努力は地味ではあるが、強力におし進めて貰きたい。もちろん町を愛するということにおいて考へるならば、即に住むことが絶対的条件ではあるまい。しかし町の現状を直視する勇氣を欠くならば、それは致命的である。

完成されたものがその状態を乗りこむのではなく未完完成なまじしいのよりよき前進への準備なのだから。町の発展と住民の向上に必要なら公民館建設の必要が認識される。真の社会教育の場として親睦と融合と前進の推進母体として一口も早く実現してもらいたいものだ。自分が詩を作れないからといって詩を批評してはいけないといはれないであらう。しかし、自分だったらどうするといふ根本的信念なくして枝葉末節のみ批評する態度は責任ある態度とはいえない。とにかく「われわれはやる」といふ情熱だけはあつたらう。(小本町だより) よの

民生的な明かぬ生活はいるのでなかなかに理論通りにならぬ。私たちの理想とあるが、まじりた最も手近かな現実の問題でもある。その生活を築く基礎的な条件はみんな互いに「話合つておけば、いつまでも合つて」から出発し、話合つた結果をみんなが協力し努力して合つて実現するところにある。こんな簡単な理

私たちが理想とあるが、まじりた最も手近かな現実の問題でもある。その生活を築く基礎的な条件はみんな互いに「話合つておけば、いつまでも合つて」から出発し、話合つた結果をみんなが協力し努力して合つて実現するところにある。こんな簡単な理

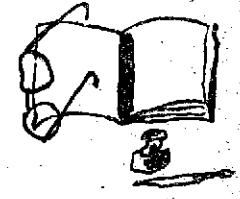
公民館事業の運営上幾多の拙劣の問題もあつたが、いくらの長計を立てても多勢が寝まないものでどうにもならない。奥のものに全力を挙げねばならないことがしばしばある。やはり多勢が集まつて他人の意見を聞き、また自分の考えを述べあうように個人の見解と賛と熱意がなければいつまでも進歩がない。公民館活動をはばむ大きな原因の一つはやはりこの辺にあるのではなからうか。「山通公民館主事」(山通公民館だより)よの

集まりなどをみる、表情に動きもなしし発言もしないからちようちんか、西洋かばちやをならべたよにみえる。美人は親ゆすりの陳の著作でまるとでなしに、学習によって生まれるらしい。アニーフェースの時代で誰にもいわれることは「学習が美人をつくる」「学習する人は美人になれる」というキマッチフレーズが生れた所以。

本館の本年度運営上の目標の第一に「他がもたせられてやる気持を捨てて、自ら求める態度へ」と

第三支部台風による県内各方面における被害は目をおおつものがあります。たばかりなる風水害で公民館関係でも甚大な被害があるものと推測され、まことに同情にたえません。被災地の方々には復興の一口も早らんことを祈りいたしてあります。それにも被災公民館には復興にどうも何んの措置もないことが残念でなりません。

さて、この十月号を印刷中の九月三十日開催された県議会において公民館職員奨励金予算が上程されます。もし実現すれば全国にさきかけて実施する本格的な職員奨励金として、その成果が期待されるものと見えます。



あとがき

本年度は初木県東南公民館で十一月二十日及び二十一日間にわたって開催されますが、本県からも多数の参加者があつた期待も多数の参加者があつた期待も十月十五日まで予約金を繰返してお申し込みください。申込用紙は各市町村教育委員会にもお送りしてあります。(健)